

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年2月14日
【四半期会計期間】	第39期第1四半期（自 2022年10月1日 至 2022年12月31日）
【会社名】	株式会社C S Sホールディングス
【英訳名】	CSS Holdings,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 水野 克裕
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋小伝馬町10番1号
【電話番号】	03(6661)7840（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員 岩崎 善彦
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋小伝馬町10番1号
【電話番号】	03(6661)7840（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員 岩崎 善彦
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第38期 第1四半期連結 累計期間	第39期 第1四半期連結 累計期間	第38期
会計期間	自2021年10月1日 至2021年12月31日	自2022年10月1日 至2022年12月31日	自2021年10月1日 至2022年9月30日
売上高 (千円)	2,618,519	3,307,030	10,883,247
経常利益 (千円)	81,528	44,698	81,536
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (千円)	80,487	34,782	102,966
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	67,564	41,322	98,331
純資産額 (千円)	2,135,175	2,133,435	2,168,915
総資産額 (千円)	5,056,151	5,502,832	5,096,479
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	16.14	6.96	20.63
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	15.99	6.90	20.44
自己資本比率 (%)	42.2	38.8	42.6

(注) 1. 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 純資産額に、役員向け株式給付信託が保有する当社株式を自己株式として計上しております。また、1株当たり四半期(当期)純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額の算定上の基礎となる普通株式の期中平均株式数は、当該株式を控除対象の自己株式に含めて算定しております。

2【事業の内容】

当社グループ(当社及び当社の関係会社)は、当社、連結子会社7社及び持分法非適用非連結子会社1社により構成されており、スチュワード事業、フードサービス事業、空間プロデュース事業を主たる業務としております。

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容については重要な変更はありません。また、主要な関係会社の異動はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

(1) 事業等のリスク

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前連結会計年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについては重要な変更はありません。

(2) 継続企業の前提に関する重要事象等

当社グループは新型コロナウイルス感染症の影響により前連結会計年度まで3期連続して営業損失を計上していましたが、当第1四半期累計期間においては、スチュワード事業及びフードサービス事業における大幅な需要回復により連結営業利益21百万円を計上いたしました。

しかしながら、今後も新型コロナウイルス感染症による経済活動への影響は不透明な状況にあり、空間プロデュース事業においては、長引く資材不足、資源の高騰、不安定な為替変動により厳しい事業環境が継続していることから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせる事象または状況が存在しております。

このような状況の中、前連結会計年度の有価証券報告書「第2 事業の状況 2 事業等のリスク (8) 重要事象等について」に記載のとおり、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないものと判断し、「継続企業の前提に関する注記」は記載しておりません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間における我が国経済は、新型コロナウイルス感染症拡大による入国制限や行動制限が緩和されるなど、社会経済活動が正常化に向かいつつあったものの、エネルギーコストの高騰や急激な為替変動など、依然として先行き不透明な状況が続いております。

このような環境下において当社グループは、2024年に迎える40周年に向けた3ヵ年の中期経営計画「Value Innovation 2024」を推進、「基軸事業の強化による収益力の向上」「グループシナジーによる新たな価値の創出」を軸とし、コロナ禍により激変した事業環境に対応すべく経営基盤の再構築に取り組んでおります。計画初年度となる前年度は、売上高・経常利益・親会社株主に帰属する当期純利益とも計画を大きく上回る結果となり、計画2年目、3年目を上方修正いたしました。2024年9月期には売上高150億円、親会社株主に帰属する当期純利益2.5億円、ROE 8%以上の達成を掲げ推進しております。

当第1四半期連結累計期間におきましては、特にホテル・レストラン・観光・レジャービジネスの復調に牽引され、お取引先の施設稼働率及び新規開業を背景に計画を上回るお引き合いをいただき、新型コロナウイルス感染症発生前の業績水準に向けて回復トレンドが継続しております。また、感染拡大防止策の徹底を継続するとともに、サービス事業の基本である安心・安全への不断の努力、過剰な消費の抑制や廃棄物の削減、従業員の働きがいや心理的安全性への配慮などにも積極的に取り組んでまいりました。

この結果、当第1四半期連結累計期間における連結売上高は3,307百万円（前年同期比26.3%増）、連結営業利益は21百万円（前年同期は営業損失59百万円）、連結経常利益は44百万円（前年同期比45.2%減）、親会社株主に帰属する四半期純利益は34百万円（前年同期比56.8%減）となりました。

当第1四半期連結累計期間におけるセグメント別の経営成績の概況は以下のとおりです。

スチュワード事業

当事業は、ホテル・レストランを中心として食器洗浄をはじめとする厨房管理業務及び清掃業務を全国展開する当社グループの中核となるセグメントです。

当第1四半期連結累計期間においては、地域観光事業支援による国内の人流回復や水際対策の緩和によるインバウンドの受入が再開したことにより、ホテル・レストランの稼働率はコロナ禍前の水準に向かって急回復となる中、コロナ禍による人材離れにより内製化されていた業務のアウトソーシングへの切り替えが加速しました。

このような状況を踏まえ、前期に設置した人財開発部により人財の確保・育成を最優先に注力したこと、また、マーケット開発部において新たなマーケットの開発、パートナー会社とのリレーション構築など、営業活動に注力したこと、コロナ禍でのお客様との対話から当社事業状況のご理解を深めていただけたことに起因し、お引き合いは当初見通しを上回る状況であり、第2四半期以降の2023年9月期にスチュワード業務10件、客室業務3件を受注、新規開業を予定しております。その中にはラグジュアリーホテルやアミューズメントパークなど大型の案件も含まれており、当第1四半期の活況を支えた体制をさらに強化すべく、人財開発部において新たな取り組みを推進しております。具体的には、HR事業パートナーとの協業を拡大するとともに、採用・教育活動の生産性視点での改善を進めてまいります。また、マーケット開発部は営業活動のより効果的な進捗管理を行うとともに、清掃ロボットのお客様環境における導入実験を進めるなど、人財不足の課題に対して多面的な解決策を推進しております。

この結果、売上高は1,563百万円（前年同期比36.2%増）となり、営業利益は労務費の増加を吸収して93百万円（前年同期比273.7%増）と大幅な増収増益となりました。

フードサービス事業

当事業は、従業員食堂・ホテル内レストラン運営の受託を全国で展開し、フードビジネス事業としてセグメントを構成します。

当第1四半期連結累計期間においては、朝食レストラン5件、従業員食堂1件、ライフケアで1件(デイサービスにおける給食)を新たに受注、業務を開始いたしました。事業環境及び景況感はスチュワード事業と同様に好調であり、第2四半期以降も既に3件の受注、新規開業が予定されております。営業及び人財開発においてスチュワード事業と類似する要素が多く、相互に連携して課題対応しております。また、フードサービス事業は食材を取り扱いますので、食材価格の高騰に対応して、メニュー開発や提供価格の交渉、SDGs観点を含む無駄の排除や調達の工夫などを通して収益コントロールに継続的に取り組んでおります。

この結果、売上高は761百万円（前年同期比41.7%増）となり、営業利益は20百万円（前年同期は営業損失8百万円）と大幅な増収増益となりました。

空間プロデュース事業

当事業は、映像・音響・放送・セキュリティに関する設計・施工・販売・管理・メンテナンスに加え、BGM及び香りまで提供する空間プロデュース事業としてセグメントを構成いたします。

当第1四半期連結累計期間においては、従来からの経営方針を引き継ぎ、パートナー企業や協力会社との連携強化を図り、新規顧客の発掘、新たな事業領域の開拓に積極的に取り組むとともに、為替相場の変動を受けた販売価格の改定、入荷遅延を見越した早期発注などに努めました。

エネルギーコスト及び物流費用の高騰を受けて製品原価の上昇局面は継続しましたが、コロナ禍の消極的投資環境や原材料不足からの納期遅れ及び円安の影響は、環境変化や対策努力によって幾分小さくなり、当第1四半期連結累計期間は概ね計画通りに推移しておりました。しかしながら、年末の豪雪を伴う荒天によって金融機関向け監視カメラの一部地域の納品が遅れ、一括で検収が第2四半期に期ずれしたことで業績は計画に若干及びませんでした。一方、本案件は第2四半期に滞りなく検収され、また通期をとおして最大の商戦期となる第2四半期は既に多くの案件を抱えていることも相まって、第2四半期連結累計期間には計画水準を上回る業績推移となる見通しです。

さらに、このような状況下で新たな取り組みとしてクロスメディア推進プロジェクトを組成し、既存顧客のセキュリティカメラシステムに新たにAIを中心としたクラウドシステムを組み合わせることによる新たなソリューションや動画配信プラットフォームなどの企画、提案を推進しております。

この結果、売上高は981百万円（前年同期比5.9%増）となり、営業損失は47百万円（前年同期は営業損失42百万円）と増収減益となりました。

（2）財政状態に関する説明

当第1四半期連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末に対し、406百万円の増加により5,502百万円となりました。その主因は、受取手形、売掛金及び契約資産76百万円の増加、商品及び製品139百万円の増加、仕掛品67百万円の増加などによるものであります。

負債の部は、前連結会計年度末に対し、441百万円の増加により3,369百万円となりました。その主因は、支払手形及び買掛金105百万円の増加、短期借入金300百万円の増加、1年内返済予定の長期借入金104百万円の減少、未払金110百万円の増加などによるものであります。

純資産は、35百万円減少し、2,133百万円となりました。

（3）重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループにおける重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定については、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表等 注記事項（追加情報）（新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り）」に記載しています。

(4) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対応すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	20,776,000
計	20,776,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (2022年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2023年2月14日)	上場金融商品取引所名又 は登録認可金融商品取引 業協会名	内容
普通株式	5,285,600	5,285,600	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数 100株
計	5,285,600	5,285,600	-	-

(注) 提出日現在の発行数には、2023年2月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2022年10月1日～ 2022年12月31日	-	5,285,600	-	393,562	-	117,699

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2022年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしておりません。

【発行済株式】

2022年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 165,300	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,118,600	51,186	-
単元未満株式	普通株式 1,700	-	一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	5,285,600	-	-
総株主の議決権	-	51,186	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」における普通株式には、役員向け株式給付信託が保有する当社株式125,600株(議決権個数1,256個)を含んでおります。

【自己株式等】

2022年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
(自己保有株式) 株C S Sホールディングス	東京都中央区 日本橋小伝馬町 10番1号	165,300	-	165,300	3.13
計	-	165,300	-	165,300	3.13

(注) 1 「株式給付信託(B B T)」の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する株式125,600株については、上記の自己株式等を含めておりません。

2 当第1四半期会計期間末日における当社所有の自己株式は165,370株であります。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2022年10月1日から2022年12月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（2022年10月1日から2022年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年9月30日)	当第1四半期連結会計期間 (2022年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	713,916	770,447
受取手形、売掛金及び契約資産	1,506,896	1,583,035
有価証券	-	15,000
商品及び製品	483,594	623,138
仕掛品	59,016	126,128
原材料及び貯蔵品	17,858	24,102
未収入金	18,597	44,084
未収還付法人税等	44,261	91,420
その他	91,296	70,912
貸倒引当金	4,696	5,458
流動資産合計	2,930,742	3,342,811
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	956,613	956,576
減価償却累計額	552,097	555,094
建物及び構築物(純額)	404,516	401,482
土地	951,628	951,628
その他	197,670	188,813
減価償却累計額	167,323	158,338
その他(純額)	30,347	30,474
有形固定資産合計	1,386,492	1,383,585
無形固定資産		
のれん	26,090	24,492
その他	68,905	64,565
無形固定資産合計	94,995	89,058
投資その他の資産		
投資有価証券	453,567	451,365
繰延税金資産	46,107	42,853
その他	184,622	193,206
貸倒引当金	47	47
投資その他の資産合計	684,249	687,376
固定資産合計	2,165,737	2,160,020
資産合計	5,096,479	5,502,832

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年9月30日)	当第1四半期連結会計期間 (2022年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	429,827	535,303
短期借入金	450,000	750,000
1年内返済予定の長期借入金	539,182	434,210
リース債務	22,029	20,436
未払金	540,319	651,135
未払法人税等	29,090	5,207
賞与引当金	147,503	55,048
その他	386,045	530,606
流動負債合計	2,543,996	2,981,947
固定負債		
リース債務	43,333	38,846
繰延税金負債	3,781	3,784
退職給付に係る負債	306,659	315,625
株式給付引当金	3,394	3,394
長期末払金	25,177	24,577
資産除去債務	721	721
その他	500	500
固定負債合計	383,566	387,449
負債合計	2,927,563	3,369,397
純資産の部		
株主資本		
資本金	393,562	393,562
資本剰余金	279,271	279,271
利益剰余金	1,532,804	1,490,783
自己株式	109,543	109,543
株主資本合計	2,096,094	2,054,073
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	72,152	80,255
繰延ヘッジ損益	668	894
その他の包括利益累計額合計	72,821	79,361
純資産合計	2,168,915	2,133,435
負債純資産合計	5,096,479	5,502,832

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2021年10月1日 至 2021年12月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2022年10月1日 至 2022年12月31日)
売上高	2,618,519	3,307,030
売上原価	2,178,136	2,755,095
売上総利益	440,382	551,934
販売費及び一般管理費	500,169	530,644
営業利益又は営業損失()	59,786	21,290
営業外収益		
受取利息	392	385
受取配当金	7,221	4,332
受取賃貸料	2,206	2,070
雇用調整助成金	125,106	14,632
その他	11,239	4,821
営業外収益合計	146,166	26,243
営業外費用		
支払利息	2,302	1,821
支払手数料	640	615
為替差損	1,908	381
その他	-	15
営業外費用合計	4,851	2,834
経常利益	81,528	44,698
特別利益		
固定資産売却益	-	16
特別利益合計	-	16
特別損失		
固定資産除売却損	-	288
特別損失合計	-	288
税金等調整前四半期純利益	81,528	44,426
法人税、住民税及び事業税	1,879	7,069
法人税等調整額	838	2,574
法人税等合計	1,040	9,644
四半期純利益	80,487	34,782
親会社株主に帰属する四半期純利益	80,487	34,782

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2021年10月1日 至 2021年12月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2022年10月1日 至 2022年12月31日)
四半期純利益	80,487	34,782
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	12,922	8,102
繰延ヘッジ損益	-	1,562
その他の包括利益合計	12,922	6,540
四半期包括利益	67,564	41,322
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	67,564	41,322
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(追加情報)

(役員向け株式給付信託について)

当社は、当社の監査等委員である取締役以外の取締役、執行役員及び当社グループ会社の取締役、執行役員(以下、あわせて「対象役員」といいます。)の報酬と当社の業績及び株式価値との連動性をより明確にし、対象役員が当社の株価に対する意識と感度を高めることで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に資することを目的として、業績連動型株式報酬制度「株式給付信託(BBT)」を導入しております。

(1)取引の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託を通じて取得され、対象役員に対して、当社及び当社グループ会社が定める役員株式給付規程に従って、業績達成度等に応じて当社株式が信託を通じて給付される業績連動型の株式報酬制度です。対象役員が当社株式の給付を受ける時期は、原則として役員の退任時となります。

(2)会計処理

株式給付信託(BBT)については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 2015年3月26日)に準じて、総額法を適用しております。

(3)信託が保有する自己株式

当第1四半期連結会計期間末において、株式給付信託が保有する当社株式は、四半期連結貸借対照表の純資産の部に自己株式として表示しており、帳簿価額52,500千円、株式数は125,600株であります。

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染症の感染拡大の現状を踏まえ、当社グループでは、新型コロナウイルス感染症の収束時期等をセグメントごとに仮定し、繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを行っています。

当第1四半期連結累計期間においても、前連結会計年度の有価証券報告書の(重要な会計上の見積り)(繰延税金資産の回収可能性)に記載した将来獲得しうる課税所得の時期及び金額の前提となるスチュワード事業並びにフードサービス事業における需要回復見込みについて、重要な変更はありません。

今後も新型コロナウイルス感染症による経済活動への影響は不確実性が高いため、上記仮定に変化が生じた場合には、当社グループの連結財務諸表に影響を及ぼす可能性があります。

(グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱いの適用)

当社及び国内連結子会社は、当第1四半期連結会計期間から、連結納税制度からグループ通算制度へ移行しております。これに伴い、法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示については、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日。以下「実務対応報告第42号」という。)に従っております。また、実務対応報告第42号第32項(1)に基づき、実務対応報告第42号の適用に伴う会計方針の変更による影響はないものとみなしております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2021年10月1日 至 2021年12月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2022年10月1日 至 2022年12月31日)
減価償却費	19,029千円	15,610千円
のれんの償却額	1,597	1,597

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2021年10月1日 至 2021年12月31日)

配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年11月15日 取締役会	普通株式	25,601	5	2021年9月30日	2021年12月22日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、株式給付信託(B B T)が保有する当社株式に対する配当金667千円が含まれております。

当第1四半期連結累計期間(自 2022年10月1日 至 2022年12月31日)

配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年11月11日 取締役会	普通株式	76,803	15	2022年9月30日	2022年12月19日	利益剰余金

(注)1. 配当金の総額には、株式給付信託(B B T)が保有する当社株式に対する配当金1,884千円が含まれております。

2. 1株当たり配当額については、記念配当10円が含まれております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2021年10月1日 至 2021年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期 連結損益 計算書 計上額 (注)3
	スチュワード 事業	フード サービス 事業	空間 プロデュース 事業	計				
売上高								
(1)外部顧客に 対する売上高	1,147,660	536,874	924,616	2,609,152	9,367	2,618,519	-	2,618,519
(2)セグメント 間の内部売上高 又は振替高	390	110	1,919	2,419	72,378	74,797	74,797	-
計	1,148,050	536,984	926,536	2,611,571	81,745	2,693,317	74,797	2,618,519
セグメント利益 又は損失()	25,117	8,327	42,594	25,804	107	25,697	34,088	59,786

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、総務・人事・経理管理事業等を含んでおります。

2 セグメント利益又は損失()の調整額は、全社利益及びセグメント間取引消去等によるものであります。

3 セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

当第1四半期連結累計期間(自 2022年10月1日 至 2022年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期 連結損益 計算書 計上額 (注)3
	スチュワード 事業	フード サービス 事業	空間 プロデュース 事業	計				
売上高								
(1)外部顧客に 対する売上高	1,563,590	761,058	979,195	3,303,843	3,186	3,307,030	-	3,307,030
(2)セグメント 間の内部売上高 又は振替高	390	85	2,428	2,903	75,828	78,731	78,731	-
計	1,563,980	761,143	981,623	3,306,747	79,014	3,385,761	78,731	3,307,030
セグメント利益 又は損失()	93,866	20,486	47,335	67,017	2,782	64,234	42,944	21,290

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、総務・人事・経理管理事業等を含んでおります。

2 セグメント利益又は損失()の調整額は、全社利益及びセグメント間取引消去等によるものであります。

3 セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前第1四半期連結累計期間(自 2021年10月1日 至 2021年12月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	スチュワード 事業	フード サービス 事業	空間 プロデュース 事業	計		
一時点で移転される財	-	1,045	915,418	916,464	-	916,464
一定の期間にわたり 移転される財	1,147,660	535,828	9,197	1,692,687	9,367	1,702,054
顧客との契約から 生じる収益	1,147,660	536,874	924,616	2,609,152	9,367	2,618,519
外部顧客への売上	1,147,660	536,874	924,616	2,609,152	9,367	2,618,519

(注)「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、総務・人事・経理管理事業等を含んでおります。

当第1四半期連結累計期間(自 2022年10月1日 至 2022年12月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	スチュワード 事業	フード サービス 事業	空間 プロデュース 事業	計		
一時点で移転される財	-	2,038	970,228	972,266	-	972,266
一定の期間にわたり 移転される財	1,563,590	759,020	8,966	2,331,577	3,186	2,334,763
顧客との契約から 生じる収益	1,563,590	761,058	979,195	3,303,843	3,186	3,307,030
外部顧客への売上	1,563,590	761,058	979,195	3,303,843	3,186	3,307,030

(注)「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、総務・人事・経理管理事業等を含んでおります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2021年10月1日 至 2021年12月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2022年10月1日 至 2022年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	16円14銭	6円96銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(千円)	80,487	34,782
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益金額(千円)	80,487	34,782
普通株式の期中平均株式数(株)	4,986,973	4,994,630
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	15円99銭	6円90銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	46,298	46,298
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注) 役員向け株式給付信託が保有する当社株式、前第1四半期連結累計期間(132,800株)及び当第1四半期連結累計期間(125,600株)を、「1株当たり四半期純利益金額」及び「潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

2【その他】

2022年11月11日開催の取締役会において、次のとおり剰余金の配当を行うことを決議いたしました。

(1) 配当金の総額 76,803千円

(2) 1株当たりの金額 15円00銭

(3) 支払請求の効力発生日及び支払開始日 2022年12月19日

(注) 1 2022年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

2 配当金の総額には、株式給付信託(BBT)が保有する当社株式に対する配当金1,884千円が含まれております。

3 1株当たり配当額については、記念配当10円が含まれております。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2023年2月14日

株式会社 C S S ホールディングス

取締役会 御中

有限責任 あずさ 監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 櫻井 清幸
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 宮下 卓士
業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社 C S S ホールディングスの2022年10月1日から2023年9月30日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2022年10月1日から2022年12月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（2022年10月1日から2022年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社 C S S ホールディングス及び連結子会社の2022年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

・四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。